

I . 上位計画

I. 上位計画

1. 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)(令和4年5月改定)

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間です。

計画の目標

- ▶ 施策展開に当たっては、SDGsを取り入れ、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。
- ▶ ウィズコロナの新しい生活様式から感染症収束後におけるポストコロナのニューノーマル(新たな日常)にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民すべての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に貢献することを目指す。
- ▶ 「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標とする。

基本方向

施策展開の基本的指針

「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成

施策展開の基本方向

- (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成
- (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

計画の将来像

- 将来像1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 将来像2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- 将来像3 希望と活力にあふれる島
- 将来像4 世界に開かれた交流と共生の島
- 将来像5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

克服すべき沖縄の固有課題

- (1) 基地問題の解決
- (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- (3) 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
- (4) 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築

南部圏域(糸満) 展開の基本方向

- ・ 本県の行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際交流都市機能や臨空・臨港都市機能など高度な都市機能を有する基幹都市

圏の形成を図るとともに、本県の玄関口にふさわしい那覇空港、那覇港の人流・物流機能の強化や臨空・臨港型産業の集積、MICE等の国際交流拠点の形成、首里城の復興、平和の発信等を推進します。

ア 自然環境の保全・再生及びクリーンエネルギーの推進

- ・本島南部地域に高度な都市機能が集積しており、自然環境が徐々に失われていることから、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域の自然環境について、保全・再生に取り組みます。
- ・雄大な海岸景観を有する沖縄戦跡国定公園など豊かな自然環境を有することから、自然環境の保全や防災・減災、景観等に配慮した地域を形成します。
- ・2050年脱炭素社会の実現を見据え、多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に適したクリーンエネルギーの導入拡大を図ります。

イ 歴史文化の継承・発展及び観光振興

① 歴史文化の継承・発展

- ・沖縄戦跡国定公園を中心とした戦跡の保存・活用など平和発信地域を形成するとともに、当該国定公園の特別地域の範囲の見直しを図るなど、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域の形成に取り組みます。
- ・琉球王国のグスク及び関連遺産群の保全や周辺整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るとともに、各地域に残る文化財の保全や周辺整備を促進します。

② 国際交流都市機能や圏域の魅力を生かした観光振興

- ・良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。
- ・西海岸地域においては、リゾート施設の集積を生かしつつ、諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。

ウ 県全体を牽引する産業振興

① 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- ・国際物流ネットワークの拡充、那覇空港における国際航空貨物ハブ機能の強化、那覇港における国際流通港湾機能の強化、空港・港湾周辺環境整備を図ります。
- ・国際物流拠点産業集積地域等の経済特区を活用した高付加価値製品を製造する企業等の誘致や新たな産業用地の確保に向けて取り組むとともに、航空関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を推進するなど臨空・臨港型産業の集積促進を図ります。
- ・産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。

② 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

- ・情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を促進します。

- ・国内外 IT 企業のワーケーション需要を取り込むとともに、大手企業の機能移転を促進し、先端 IT 技術を活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や各産業のDX に寄与する企業の誘致に取り組みます。

③ 農林水産業の振興

- ・多様で付加価値の高い都市近郊型農業や水産業の振興、卸売市場や糸満漁港等の拠点施設の機能強化による市場競争力の強化を図ります。
- ・湧水や雨水等の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の長寿命化を推進します。
- ・水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発促進による、高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図ります。
- ・農山漁村地域においては、グリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成するとともに、観光産業との連携や農林水産業の多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ・自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全施設や防風・防潮林等の整備を推進します。

工 持続可能な基幹都市圏の形成

① 人流・物流拠点の機能強化

- ・那覇港については、港湾貨物輸送等の円滑化を図るため、臨港道路等の港湾施設の整備や関連施設の整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進します。

② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- ・人やモノの広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機能を強化・拡充するとともに、拠点都市間の移動の円滑化や慢性的な交通渋滞の緩和に向けた体系的な幹線道路網の構築を図ります。
- ・都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。加えて、市町村が取り組む「自転車ネットワーク計画」等の広域的な連携と展開等により自転車通行空間の安全性確保やシェアサイクルの導入促進など、自転車利用環境の向上を図ります。

③ 持続可能なまちづくりの推進

- ・超高齢社会の到来を踏まえ、社会資本の効率的な活用や既成市街地の都市機能の高度化、良好な住宅市街地の形成など歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図ります。

才 生活環境基盤等の充実

- ・住宅の安定供給については、地域特性に応じた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を推進します。また、良好なまちづくりの前提となる下水道、都市公園等の都市基盤の整備や台風等の自然災害に強い環境づくりを含め生活基盤の強化を促進します。

2. 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（令和4年11月改定）

基準年次は平成27年であり、目標年次は令和17年です。

都市づくりの共通理念

「我した島沖縄の特色あるゆいまーるのまちづくり」

都市づくりの共通目標

- ・地域の自然・歴史・文化を活かした、個性豊かで活力ある都市
- ・地域自ら考えつくる、快適で潤いのある都市
- ・都市機能の有機的連携と交流による安全・安心な都市

このような共通理念と共通目標に基づき、都市機能及び歴史・文化の集積、沖縄の玄関口としての交流機能、多様な地域性及び大規模駐留軍用地跡地の活用など、その特性を最大限に発揮するおむね20年後の目指すべき姿を住民と共有した上で、将来像実現のための方向性を明確にするものです。

都市計画の将来像

- ①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏
中心市街地の再整備に伴う賑わいの再生、居住環境の整備、ゆとりや潤いのある空間の創出、人にやさしい交通手段の確保、歩いて暮らせる環境の確保、観光資源としても活性化に寄与。
- ②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏
歴史文化遺産における歴史を理解し平和を学習する場としての誇れる空間の充実、魅力的な沖縄らしい景観の形成・価値創造型のまちの実現。
- ③多様な生活様式が可能な都市圏
多様な都市機能が集積するまちなかでの居住形成、自然的環境を身近に感じる田園居住形成など、各々の生活様式や生活設計に合わせた多様な住まい方の選択。
- ④世界に開く交流拠点都市圏
地理的優位性の発揮、国際物流拠点産業集積地域等の経済特区の有効活用、臨空・臨港型産業の集積、国際物流拠点の形成。
- ⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏
幹線道路の整備及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、MaaS等を活用したシームレスな交通体系の構築、中南部一体の広域連携都市圏の形成。
- ⑥環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏
低炭素型の交通システム構築の推進、循環型で美しい都市圏の形成、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入及び道路網の体系的整備、総合的な交通施策による交通渋滞の緩和、低炭素島しょ都市圏の実現。
- ⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏
アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”としての企業立地。

⑧観光・MICE・ショッピングで魅力ある都市圏

観光メニューの多様化、持続可能な観光産業の形成、「沖縄観光ブランド」の形成、持続可能な観光地形成の実現。

計画的な土地利用に基づき、住宅地、業務地、商業地、工業地、流通業務地を適正に配置し、円滑な交通網の形成を推進するとともに、高齢化・国際化・情報化等の進展への対応、優れた景観の保全・創出、身近な生活環境の改善・質的向上等、自然環境との調和のとれた総合的な整備を促進します。郊外部においては、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら、地域コミュニティの活力維持、集落景観の保全など、魅力的な田園農住地域の形成を目指します。

広域的な位置づけ
歴史交流都市圏・「ウフマチ」
(連携し、大きく発展する街)

主要な都市計画の決定の方針は次のようになっています。

1. 土地利用に関する方針
：地域の自然と風土を受け継ぎ伝えるバランスのとれた土地利用
2. 都市施設の整備に関する方針
：快適で安心して移動でき、交通手段の多様性を確保した交通施設
3. 市街地開発事業に関する方針
：便利で安全で快適な、地域コミュニティが息づく市街地
4. 都市環境に関する方針
：自然とうみんちゅの心の財産を継承する快適で健康的な都市環境
5. 都市防災に関する方針
：住民の生命と財産を守る、安全な都市づくり
6. 福祉のまちづくりに関する方針
：ノーマライゼーションの理念を実現するまちづくり、高齢者や障がい者をはじめ誰もが歩いて暮らせる環境づくり

3. 第5次糸満市総合計画(令和3年3月)

令和3年度を初年度とし、目標年次は令和12年度です。

<基本理念>

- ・ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進を目指すまち
- ・みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち
- ・いのりのまち 平和を願い情操豊かな明るいまち

<将来像>

つながりを深めチャレンジするまち糸満市

自然の豊かさや産業、暮らしの基盤となる地域社会、市民と行政など、市内にあるつながりをさらに深く結びつけ、しなやかで足腰の強い、住みよいまちづくりを目指していきます。

<施策の大綱>

目指すまちの姿1：安心して生み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

みんなで子どもを育む社会をつくる、学校の魅力をさらに高める、誰でもいつでも学べる環境をつくる、歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる、スポーツに親しむ環境をつくる

目指すまちの姿2：市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

健康で健全に暮らす環境をつくる、支え合い、後押しする福祉環境をつくる、高齢者の保健福祉を充実させる

目指すまちの姿3：支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

日常的な安全をつくる、緊急事態に備える、支え合う地域で安心を生む、平和を希求し未来へ発信する、多様性を認め合う社会をつくる

目指すまちの姿4：きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市

循環型社会をつくる、生活環境をよりよく保つ、地域のインフラを整える、快適に暮らせるまちをつくる、まちの賑わいや調和をつくる

目指すまちの姿5：豊かな資源をいかし活気にあふれた糸満市

産業人材を育成する、農業・水産業を活性化させる、商工業・観光業を活性化させる、産業の魅力に磨きをかける

目指すまちの姿6：人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

みんなで元気な地域をつくる、市政運営を強化する、総合計画・総合戦略を効果的に実施する

将来像を踏まえた施策の大綱で、主に「きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市」に該当する分野を都市マスタープランで実現することとなります。他とは違う糸満市独自の魅力ある都市づくりを目指しており、今回の「糸満市都市マスタープラン」ではこのような理念、将来像を実現すべく計画を策定するものです。

